

市長文化庁訪問<平成30年8月3日(金)> ぶらさがりメモ

●市長ぶら下がりの内容

- ・今日は、次長さんと二人の調査官と面談した。文化庁からは、石垣部会の理解を得るようにとの宿題をもらっている。石垣を積む業者からもアドバイスを得て、特に天守台北面の孕みが危ないという、石垣部会の指摘がよく分かったので、1か月ぐらいで今後の対応について文書をつくって石垣部会に説明し、理解を得たい。文化庁の宿題に対して、名古屋市として対応していることを説明した。
- ・名古屋市民の熱い期待がある。是非10月の審議会を通していただきたいとお願いした。
- ・文化庁からどんなコメントがあったのか？
⇒石垣部会の理解を得てください。技術的な助言は今までも行ってきており、今後行う。
- ・今業者の協力を得ている対応を検討していることは、石垣部会は承知しているのか？
⇒石垣部会には相談していない。
- ・石垣の孕み出しなどへの対応について、石垣部会の理解は得られると思うか？
⇒得られると思う。1か月以内に石垣部会の理解を得る。
- ・文化庁は9月に復元検討委員会を開いてくれるのか？
⇒それはこちらでは何とも言えない。

●市長ぶら下がり後の名古屋城総合事務所長への取材

- ・1か月でまとめる文書とは、どういう位置付けか？
⇒基本計画書の石垣保全の考え方を修正することを、考えている。

以上

石垣保存の基本的な考え方と天守台石垣の保存方針（案）について

1 石垣保存の基本的な考え方

本市では、平成 30 年 5 月に「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」を策定し、名古屋城の歴史的価値を後世へ確実に継承していくため、「保存」「活用」「整備」及び「管理運営・体制」に関する今後の方針を定めた。

石垣の保存管理方法については、現存遺構の適切な保存管理、石垣カルテの作成による現況把握、その結果から修理の優先度の高い部分に対する原因の把握、それに対応する保存・修復の検討等を実施していくことを示したところである。

これを受けて、発掘調査や石垣カルテの作成、史資料調査等の十分な調査研究に基づく石垣の現況把握と評価及び史跡の本質的価値を構成する重要な要素である城内石垣全体の保存管理を厳格に行っていく方針である。

こうした方針を実現するため、平成 31 年度には観光文化交流局に名古屋城調査研究センター（仮称）を開設して調査研究体制を強化し、計画的・継続的な名古屋城の調査研究を推進するために現在準備を進めているところである。

2 天守台石垣保存に関する基本的な考え方

天守台石垣付近は天守閣や本丸御殿があり、城内で最も集客数の多い場所であるが、石垣の孕み出しや広範な被熱による石材の劣化などが見られ、史跡の保存と観客の安全確保の観点から現状把握と対策の検討が喫緊の課題であった。

このため、天守台石垣については、平成 24 年に調査を実施し、現状の把握を行った。さらに、平成 29・30 年度にも天守台石垣全面及び内堀に面した石垣を対象とした現状を確認する調査を実施しており、石垣保存の方針をまとめ得るだけの情報が蓄積されつつある。

現在までに判明している調査結果から、本市の天守台石垣保存に関する基本的な考え方を以下に示す。

- (1) 現況調査を進め、天守台石垣の破損・劣化状況及び変位やその動向等を把握する。破損・劣化が著しく保存上、安全上の課題が大きい場合は、必要に応じて、解体・修理を含む適切な方法を検討する。なお、旧状を残す石垣に影響を及ぼす場合については、石垣部会の指導・助言を得て、修理範囲・修理方法等を検討していくものとする。
- (2) 日常的な観察、管理により常に破損・劣化状況等を把握し、それらに対応した具体的な処置を検討し、計画的に実施する。
- (3) 万が一、崩落や崩壊があっても、原状に復帰できるよう石垣立面 3D 資料・写真等調査結果を整理しておく。

3 天守台石垣保存方針

- (1) 天守台石垣の保存に関しては、既に文化庁の許可を得て市単費による発掘調査等を実施しているところであるが、調査成果の分析に基づき、必要に応じて部分的な積み替えも含めた保存処置を行う。
- (2) 石垣の保存対策については『石垣整備のてびき』に基づき、間詰石の補充など応急的な保存処置を行ったのち、変位のモニタリング・経過観察を継続する。
- (3) 石垣の構造的安定性の検討のために、必要な試験、研究を行う。
- (4) (2) の対策を行う期間においても、名古屋城調査研究センター（仮称）が中心となって、石垣に係る調査・研究を計画的・継続的に実施し、現況の把握と情報の蓄積に努め、調査研究成果に基づく保存策を立案する（別表参照）。

4 城内石垣全体の保存に向けて

石垣の保存整備を継続し、新たな知見や経験・資料等の蓄積を行う。近世城郭築城技術の完成期に天下普請により築城され、各時代の豊富な史資料等とともに、石垣や縄張などの遺構によって、近世城郭の姿を現代に伝える特別史跡名古屋城跡の価値の確実な継承と魅力の最大限の向上により、世界に誇れる日本一の近世城郭を目指すものである。

5 天守閣木造復元事業との関係

現在、本市では名古屋城天守閣整備事業計画に基づき、天守閣木造復元事業に取り組んでいるところであるため、天守閣石垣保存整備との関係について、整理しておく。

- (1) 木造復元に伴う現天守の除却が予定されているため、天守台石垣に係る総合的かつ全体的な調査研究及び抜本的な保存整備が可能となる。本市では、名古屋城調査研究センター（仮称）を開設し、計画的・集中的に名古屋城の調査研究を推進し、特別史跡名古屋城跡の本質的価値を構成する重要な要素である石垣の保存整備に取り組むものである。それにより、史跡の価値を更に高め、将来にわたって、世界に誇れる近世城郭を目指す礎とするものである。
- (2) 木造復元事業に係る工事の過程で、調査研究の結果により把握される石垣の現状を踏まえ、石垣に緊急の対策が必要な場合には、石垣の保存対策を優先的に行うものとする。
- (3) 復元する天守の基礎構造については、今後の調査研究の結果を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

名古屋城

石垣部会「市調査不十分」

4か月ぶり再開 国への計画提出不透明

名古屋市が2022年12月完成を目指す名古屋城天守閣の木造復元を巡り、市の有識者会議「石垣部会」が2日、約4か月ぶりに開かれた。部会では、復元の前提となる石垣の保全に向けた市の調査が不十分との意見が相次いだ。市が助言を仰ぐこととしている「文化財石垣保存技術協議会」についても、事態の早期好転には結びつかないとの認識が示され、復元を許可する国への計画提出のプロセスは、行き詰まっている。

この日の部会では、石垣保全に向けて市が新たに示した調査結果について「積み直された石垣の時期や範囲が定かでない」と批判が上がった。さらに、大天守台の上部の一部に江戸時代の石垣が残っている可能性が報告されると、「特別史跡の保存に影響を与える基礎構造の建物を建てることは根本的にできない」と、市が想定する木造天守閣を支える基礎の新設について否定的な意見が出た。

築城時から残る遺構として石垣を重視している文化庁は市に対し、計画提出の前提として石垣保全策に対する部会の理解を得るよう求めている。市は部会の提言を受けて、城郭石垣の修復工事に取り組む「文化財石垣保存技術協議会」からコンサルタント2人をアドバイザーに迎え、事態の打開を図る考えだった。だが、石垣部会のメンバーは終了後、記者会見し、協議会への相談を提案したのは人手不足の解消や石垣修理の基本的な考え方を助言してもらったためだと説明。「何が解決するわけではない」と突き放した。

名古屋市が2022年12月完成を目指す名古屋城天守閣の木造復元を巡り、市の有識者会議「石垣部会」が2日、約4か月ぶりに開かれた。部会では、復元の前提となる石垣の保全に向けた市の調査が不十分との意見が相次いだ。市が助言を仰ぐこととしている「文化財石垣保存技術協議会」についても、事態の早期好転には結びつかないとの認識が示され、復元を許可する国への計画提出のプロセスは、行き詰まっている。

石垣傷めるなら 木造天守「計画見直す」

名古屋城天守木造化を巡り、名古屋市は2日、「建設計画を必要に応じて見直す」との方針を市の有識者会議「石垣部会」に示した。江戸時代から残る石垣を傷めると判断した場合、別の工法などを検討するという。石垣の保全を重視する同部会から木造化計画の了承を得られておらず、市が歩み寄った。市が計画しているのは、木造新天守を支えるコンクリート構造物を、天守台石垣の内側に埋め込む工法。これには石垣上部を外す必要があるが、石垣部会の千田嘉博委員(奈良大教授)から「歴史的な構造を破壊し、史跡整備

名古屋市、有識者会議に歩み寄り

の原則から離れている」と強い反対を受けていた。市はこれまで「天守台上部に歴史的な石はない」とみていたが、今回、「江戸時代の石が残っている可能性が高い」とする調査結果を示し、方針を転換した。

市は10月中旬に文化庁から木造化の許可を得る予定だったが、石垣部会の了承を得られず、断念した。2022年末の完成を目指す河村たかし市長は、「文化財石垣保存技術協議会」(事務局・兵庫県姫路市)の助言を求めるなどして、石垣部会との関係改善を図る考えを示している。

(岡藤文)

301103(正)
毎日朝刊

基本計画見直し検討

名古屋市

天守閣復元 工法、石垣毀損の恐れ

名古屋城天守閣の木造復元で、名古屋市は2日、工法を含めた基本計画の見直しを検討すると明らかにした。市の工法が、江戸時代から残る石垣を毀損する恐れがあると判明したため。抜本的な工法変更は、工期遅れや事業費高騰につながる可能性がある。

市は木造天守閣を支えるため、石垣の上部をいったん取り外し、コンクリートなどの構造物を埋め込む工法を想定している。石垣の上部は1945年の空襲後に積み直し、価値が低下したとみていたためだ。

しかし、市は2日に開かれた有識者会議「石垣部会」で、上部にも江戸時代の石垣が残っているとの調査結果を報告。奈良大の千田彌博教授（城郭考古学）は「今の（木造復元）計画は成り立つ余地がなく、根本から考え直さないといけない」と指摘した。ほかにも天守閣西側の石垣の6割超に亀裂などがあり「保全部が急務」とした。市は「詳しい調査をし、必要に応じて見直す」としている。

この日は市の分析データが不十分だとして有識者から不満が相次いだ。市は「文化財石垣保存技術協議会」（兵庫県姫路市）に石垣保全に関する助言をもらい、来年早々には石垣部会の理解を得たい考えだ。佐賀大の宮武正登教授（歴史考古学）は「協議会に相談する以前にやるのが山ほどある」との見解を示した。【三上剛輝】

301103(正)
毎日朝刊

石垣保全巡り批判相次ぐ

名古屋城復元で有識者

名古屋城天守閣の木造復元を巡り名古屋市は2日、石垣に関する有識者会議「石垣部会」を開いた。市が示した石垣保全策について、有識者からは「（石垣の）本質的な価値を十分に理解しているのか疑問」といった批判が続出。今年7月13日以来、約3カ月半ぶりの開催だったが、具体的な進展はなかった。

この日の会議では、有識者が石垣の確実な保全を強く求めた一方、市の担当者は「保全計画をしっかりしている」と述べた。

この日は、天守閣に開く有識者会議も開いた。市は2022年末まで復元を完成させる計画。名古屋城は国の特別史跡で、現状変更には文化庁の許可が必要だが、石垣の保全策を含む基本計画案がまとまっていないため、許可の見通しが立っていない。市はこれまで、完成目標を維持するには少なくとも10カ月の工期短縮が必要だと、このことを明らかにしている。

301103(土) 朝日新聞

石垣に配慮 工法変更も

木造天守復元市が初言及

名古屋城天守の木造復元事業で、名古屋市は、石垣有識者会議「石垣部会」を

市内で開き、委員らが「真珠な石垣を築造すること」を意図を求めている。木造天守の築造計画の工法を異にする可能性に初めて言及した。この工法変更については部会との意見が根本的に対立し、市が文化庁から建築許可を得るための計画を提出できない懸念の一つとなっていた。

市の石垣復元計画では石垣内部に基礎構造を埋め込む工法が採用され、その過程では一部の石垣をいったん取り外して埋め戻す。市は「取り外す対象は昭和初期に積み重ねられたものに限る」とこの方針を示していたが、部会の委員らは工法変更を求めている。

市側はこの日、影響を受ける部分に江戸期の石垣が埋まっているとの調査結果の報告を提示し、「公衆に依りて工法の見直しを行う」との方針を公表。委員の千田善博・奈良次教授は「国の特別史跡としての本格的な復元を望む」と意見を述べ、工法は文化庁も認めない。必ず見直しを求めた。また、名古屋城総合事務所の西野潤一所長は「調査結果が違えば場合によっては工法の見直しを判断する可能性もある」と述べた。

部会の開催は、市が建築した計画に賛同の士が薄らぎつつある中、建築士らとつくりは詰り協議した。また、この日は石垣以外の議題でも議論した。

二〇二三年末の木造天守完成を目指す市は、石垣築造の技術に詳しい専門職集団「文化財石垣保存技術協議会（文石協）」の助言を得ることで十二月中旬に建築着工。昨年二月には部会の了承を取りついで、考え、委員の高野正幸・奈良次教授は会員で「年内にこれだけ多くの議題をこなせるのだろうか」と懐疑的な見方を示した。

(後掲) 中山 穂

301104(日) 朝日新聞

名古屋城天守の内部、ネットで公開

名古屋市は、5月に入城を禁止した名古屋城天守（名古屋市中区）の内部をグループの「ストリートビュー（SV）」で公開できるようにした。市は天守を木造復元する計画だが、完成後もSVを見られるようになる。

担当者は「数々の復元事業で、天守の歴史や価値を後世に伝えたい」と話している。SVは、ネットで検索した場所の風景がパノラマ写真で見られるサービス。市は市内の風景



一名古屋市提供

名古屋のシンボルとして親しまれていたが、雨風激甚が不足しているなどの理由で、市が5月に入城を禁止した。木造復元の完成は2022年末をめざしている。

SVのURLは<https://goo.gl/maps/FB9G4U7dN5G2>。問い合わせは名古屋城総合事務所（052・231・2481）。

天守なくても観光人気



にゾクゾク

城の天守を支える石垣の価値を真
 瞰す動きが広がっている。築城当
 時の姿を今に伝え、歴史好きの女子
 「歴史」が天守がない城跡だけでも
 足を運ぶなど、人気を集めつつあ
 る。一方で明治期以降、石垣を補修
 する職人は減少。各地の石垣は手入
 れが行き届かず、災害で崩落する事
 例が相次ぐ。国は石垣の保存技術
 を、文化財を支える匠の技と認定
 し、保全を後押ししている。

（垣見洋樹、谷悠己）

各地で劣化、崩落

国は保全後押し

秋が深まった十月下旬の
 平日、数十人の人波が黙々
 と石段を登っていた。女城
 まで知られる岐阜県津市
 の岩村城跡。樹木は明治
 期に取り壊され、今はけ
 むした石垣の上でススキが
 風に揺らぐ。蒸暑もない寂
 れた場所だが、観光人気
 高まっている。

「こんなにすくすく石垣を
 登りやうって山の上に遊んだ
 のか、という暮らしがあ
 ったのか。想像するのが楽
 しい」。岐阜市から訪れた
 藤野文香さん(40)は興味深
 そうに眺めて回った。

NHK連続テレビ小説で
 城下町がロケ地になった
 効果もあり、旅行サイト
 「トリップアドバイザー」
 が発表した今年の「旅行き
 が進む日本の城」で名古屋
 城や彦根城を上回る1位
 に食い込んだ。ふもとの歴
 史資料館で働く佐々木麻天
 さん(40)は「終戦後は重た
 らけで誰も興味を持って



観光地として人気を集める岩村城跡の石垣。岐阜県津市岩村町で

名古屋城では、戦後に建てられた
 コンクリートの天守を木造に建て替
 える事業が進むが、石垣の保全を後
 押ししている名古屋市の方針に専門家
 が猛反発し、進捗が滞っている。

名古屋城の石垣は江戸初期に積ま
 れた部分の状態がよく、城内の城郭
 の中でも価値が高いとされる。しか
 し、築城から四百年がたち、劣化が
 進行。天守台北面が外側にくらくら
 だ「はらみ」は顕著で、保全対策が
 求められている。市は七月、石垣の
 保存状態の調査結果を「お城にお安
 定して」と、市の有識者会議に石
 垣部会(に)提案し、反響を受けた。

名古屋城の天守復元

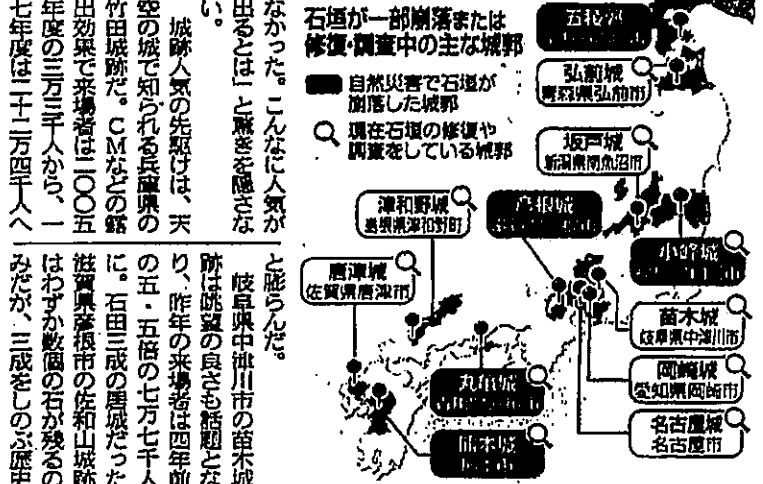
評価見誤り 計画進まず

国部会は、石垣の補修を天守完成
 後に後回しする方針を批判し、議論
 が紛糾。市は今年に天守復元計画を
 文化庁に提出するスケジュールだ
 だが、先延ばしになった。

市は今年、文化庁に提出された石
 工をめぐり「文化財石垣保存技
 術協議会(文協)」の助言を求
 め、石垣部会も提議する保全方法を
 検討する。河村たかし市長は木造天
 守の二〇二二年未完成にこだわって
 いるが、石垣を巡る事業の遅れで、
 目標に間に合わないには懸念十九日
 の工期圧縮が必要となった。

「このスケジュールでいくか、
 文石協の人と話し合ってみないとわ
 からない」と、工期見直しの可能性に
 含みを持たせる。

将来的に、全国の城郭で劣化や
 耐震性不足に伴って建て替えが予想さ
 れる中、第一号となる名古屋城の計
 画は他の指標。文化庁も観光的な魅
 力を発揮としての価値の保全の両立
 を実現できるか、注視している。

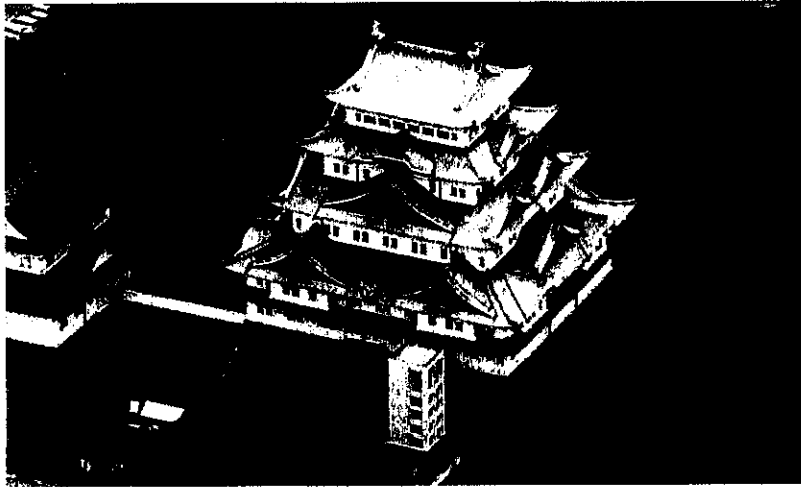


ファンが続々と訪れる。
 「史実に忠実でない天守
 や建物があるより、当時の
 雰囲気を感じられていいと
 喜ぶ人が増えてきた」と
 城郭考古学者の千田繁博さ
 ん(50)。

しかし、天守が残る城も
 含め、全国の石垣には危機
 が迫る。明治期以降、石垣
 を補修する職人、石工が減
 り、保守管理がおろそかに
 なりもろくなった。近年、
 熊本城は地震で、丸亀城

(香川県)は豪雨で石垣の
 一部が崩落。対策が急務と
 なっている。

文化庁は〇九年、石垣に
 関する技術を「選定保存技
 術」に認定。一五年には
 「石垣職師のびき」を作
 成し、若い石工の養成支援
 に力を入れる。崩落前の石
 垣の写真やコンピュター
 解析し、石をミリ単位の誤
 差で以前の場所へ戻すな
 ど、最新技術も導入されて
 いる。



名古屋城 天守閣復元 樹齢400年以上のアカマツ使用へ

2018年11月6日 4時59分

名古屋のシンボル、名古屋城では天守閣の木造での復元が計画されていますが、天守閣のはりには、樹齢400年以上、高さ20m余りのアカマツの大木を岩手県内から伐採して使うことになりました。







名古屋市が進める名古屋城の天守閣の木造での復元計画をめぐっては、市議会などの手続きを経て、設計を請け負う大手建設会社「竹中工務店」が木材の調達を進めています。

天守閣には大きな木材が必要となりますが、岩手県奥州市にある「月山神社」が所有する山からアカマツの大木を伐採し、天守閣のはりに使うことになりました。

この木は樹齢400年以上、高さ20m余り、最も太い部分の直径が1m近くあります。

竹中工務店によりますと、近年の建設工事で使われる木材としては全国でも最大規模だということです。

名古屋城の天守閣の復元計画は石垣の保全について専門家の理解が得られず、工事の前提となる文化庁の許可が見通せない状況が続いていますが、名古屋市などは、許可を受けたあとに速やかに工事に着手できるよう木材の調達などの準備を進める方針です。

局長	所長	管理課	整備室
		 	  

平成 30 年 8 月 6 日

復命書

名古屋市長 河村たかし 様

名古屋城総合事務所
所長 西野輝一



下記のとおり出張しましたので、報告いたします。

記

- 1 日時 平成 30 年 8 月 3 日 (金)
- 2 用務 文化庁次長との面談における市長随行
- 3 出張先 文部科学省 文化庁 (東京都千代田区霞が関 3-2-2)
- 4 面会者 文化庁次長 中岡 司
- 5 内容 別紙のとおり

市長文化庁訪問〈平成 30 年 8 月 3 日(金)〉面談記録










●面談記録（文化庁次長、調査官（2人））

- ・文化庁からは石垣部会の了解をとるように言われている。石垣部会が言っているのは、天守台北面の孕み出しが危ないので、積み直してくれということ。私も以前三浦先生から天守台は濃尾地震で無傷だったので、積み直しはしない方がいいと認識していた。しかし、505億円の予算の中には45億円の石垣修復が含まれている。今のところ積み替えるかどうかは、さらに調査を進めて検討するとしているが、状態が悪いので、きちんと積み替えると言えれば了解を得られる。
- ・時期の問題はある。天守の荷重は石垣にはかけない。石垣をやってから天守では時間がかかり過ぎる。石垣の計画を見直して1か月ぐらいで石垣部会の先生に説明する。名古屋市民の熱い期待がある。郷土愛がある。
- ・福祉団体も中日新聞も復元という概念がよくわかっていない。木造新築という言い方をする。
- ・現天守閣の耐震性が極めて低い。5大都市の建築物で最も低い。この下で石垣調査を行っているが、労働安全衛生法上、刑事的な問題になりかねない。延々と調査を行うのは危ない。議会からも2022年竣工で了解されており、スケジュールを守る。名古屋城は復元のフロントランナー。ゆっくりやるとコンクリートの改修になる。これは世界の大恥。先輩が残してくれた豊富な資料で本物の天守を今後1000年つないでいく。これは、任務だと思っている。
- ・バリアフリーについても様々技術があり、企業からも協力すると言われている。万里の長城やコロッセオにエレベーターがついているが、本質的なところには付けていない。
- ・先日木曾先生と会った。世界に発信したいと伝え、日本イコモスの会長に話してくれる。
- ・石垣部会の理解という大西課長との約束はまもる。是非10月の審議会を通して欲しい。
- ・学芸員の体制が弱かったのは確か。学芸員を増員し、調査研究センターを整備して行く。

（文化庁次長）

石垣部会の理解を得ることが大切。今までも技術的助言を行ってきた。これからも続けていく。

以上

局長	所長	管理課長	保存整備室					
			(室長)	(課長)	(係長)	(係)	(矢形)	
								


平成30年9月11日

復 命 書


名古屋市長 河村たかし 様

観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室


主幹 (天守閣整備)

蜂矢 祐介 

主幹 (名古屋城の文化財調査・研究)

片岡 進矢 

主査 (調査研究センター開設準備等担当)

栗本 規子 

下記のとおり出張しましたので、報告いたします。

記

- 1 日 時 平成30年9月10日 (月) 16:30~17:50
- 2 用 務 名古屋城天守閣整備に係る打合せ
- 3 出張先 文化庁記念物課 (東京都千代田区)
- 4 対応者 文化庁記念物課
主任文化財調査官 平澤 毅氏
主任文化財調査官 山下 信一郎氏

5 内 容

(1) 石垣部会 WG の概要報告

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

(2) 復元検討委員会や文化審議会の日程は

- [Redacted]
- [Redacted]

(3)











- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

(4)

- [Redacted]

(5)

- [Redacted]
- [Redacted]

局長	所長	管理活用課	保存整備室
		(課長)(係長)  	(室長)(係長)(本木)(栗本)       

平成 30 年 9 月 26 日

復 命 書

名古屋市長 河村たかし 様

名古屋城総合事務所
所 長 西野輝一

下記のとおり出張しましたので、報告いたします。

記

- 1 日 時 平成 30 年 9 月 25 日 (火)
- 2 用 務 文化庁との打ち合わせ
- 3 出張先 文部科学省 文化庁 (東京都千代田区霞が関 3-2-2)
- 4 面会者 文化庁記念物課 山下主任調査官
平澤主任調査官
- 5 内 容 別紙のとおり

文化庁訪問<平成30年9月25日(火)面談記録>

訪問者 近藤生涯学習部長 片岡文化財保護室長
西野名古屋城総合事務所長

応対者 文化庁記念物課 山下主任調査官 平澤主任調査官

●文化庁の考え

[Redacted text block]

●文化審議会の日程

[Redacted text block]

●基本計画書の提出

[Redacted text block]

●[Redacted]

[Redacted text block]

●名古屋市幹部職員への訪問

[Redacted text block]

●その他

■ [Redacted text block]


■ [Redacted text block]



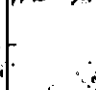


■ [Redacted text block]

■ [Redacted text block]

支出命令書

歳 出

平成30年度	支出命令番号 0033601 内訳番号 01		
主管 081101 観光文化交流局 名古屋城総合事務所 (080001)			
予算種別 1 現年予算 科目コード 5016-012-090101 会計 07 名古屋城天守閣特別会計 款 01 名古屋城天守閣事業費 項 01 事業費 目 01 事業費 大事業 06 事業費 中事業 01 事業費 小事業 04 事務費等 節 09 旅費 細節 01 旅費 その他 細々節 01 旅費 その他	支出命令年月日 平成30年 8月 6日 支出負担行為年月日 当初 平成30年 8月 2日 変更 平成 年 月 日		
支出命令額		￥25,380*	
前渡金受領者 508110101 整理番号			
職氏名 前渡金受領者 観光文化交流局 名古屋城総合事務所管理活用課長 山本道子			
件名 08/03 (文化庁) 名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区 @25,380×1名			
支払先口座 口座種別 口座番号 口座名義人			
支出区分 6 確定前渡払 / 支出予定番号		支払方法 1 口座振替 支払期限 (期日) 平成30年 8月22日*	
確認印 	上記の金額を領収しました。 平成 年 月 日 職 氏名 名古屋市 (区) 会計管理者様		

執行機関	支出命令 総務課 	命令主管 総務課 	事業主管 所長 課長 管理活用課 課長 係長 係長 
	出納機関	会計管理者 	会計室 (区総務課) 
			支払年月日 30. 8. 22 名古屋市会計管理者

備考1 科目が複数の場合は、内訳書を添付すること。
 2 集合決裁書 (第44号様式) を添付した場合には、支出命令・命令主管・会計管理者・会計室 (区総務課) 欄の押印を要しない。



D23

主幹
 主査





旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所 所長 西野 輝一						区分 確定			
行政職給料表						級	号給	(行政職給料表 級相当)	
月	日	曜	発着地及び経過地		鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)		
8	3	金	名古屋	→ 東京都区内	22,580 円	円	円		
8	3	金	東京都区内	→ 名古屋					
				→					
				→					
				→					
日当(D)				宿泊料(E)		円			
2,800 × 1 日 = 2,800				×		泊 =			
×				×		泊 =			
×				×		泊 =			
×				×		泊 =			
旅行命令(依頼)			旅行期間			合計(A+B+C+D+E)円			
平成 30 年 8 月 2 日			0 泊 1 日			25,380			
用務及び 用務先	名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区(文化庁)								
概算払額(F) 円			精算額(G) 円			過不足額(G-F) 円			
支払額(返納額) 円			特記事項 新幹線利用(繁忙期)						
25,380									

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

支出命令書

歳 出

平成30年度	支出命令番号 0047301 内訳番号 01
主管 081101 観光文化交流局 名古屋城総合事務所 (080001)	
予算種別 1 現年予算 科目コード 5016-012-090101 会計 07 名古屋城天守閣特別会計 款 01 名古屋城天守閣事業費 項 01 事業費 目 01 事業費 大事業 06 事業費 中事業 01 事業費 小事業 04 事務費等 節 09 旅費 細節 01 旅費 その他 細々節 01 旅費 その他	支出命令年月日 平成30年 9月27日 支出負担行為年月日 当初 平成30年 9月 7日 変更 平成 年 月 日

支出命令額 ￥73,140*

前渡金受領者 508110101 整理番号


職氏名 前渡金受領者 観光文化交流局 名古屋城総合事務所管理活用課長 山本道子





件名 09/10 (文化庁) 名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ
 東京都千代田区
 @24, 480×2名 @24, 180×1名

支払先口座

口座種別 口座番号
 口座名義人

支出区分 6 確定前渡払 支払方法 1 口座振替
 支出予定番号 支払期限 (期日) 平成30年10月17日*

確認印	上記の金額を領収しました。	平成 年 月 日
	職 氏名 名古屋市	(区) 会計管理者様

執行機関	支出命令 総務課長	命令主管 総務課	事業主管 管理活用課 課長 山本道子
出納機関	会計管理者	会計室 (区総務課)	   

備考 1 科目が複数の場合は、内訳書を添付すること。
 2 集合決裁書 (第44号様式) を添付した場合には、支出命令・命令主管・会計管理者・会計室 (区総務課) 欄の押印を要しない。



旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所 保存整備室 主幹 片岡 進矢						区分 確定	
行政職給料表						級 号給 (行政職給料表 級相当)	
月	日	曜	発着地及び経過地		鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)
9	10	月	名古屋	→ 東京都区内	21,780 円	円	円
9	10	月	東京都区内	→ 名古屋			
				→			
				→			
				→			
日当(D)			宿泊料(B)		×	泊=	円
2,700 ×			1 日 =		×	泊=	
					×	泊=	
					×	泊=	
					×	泊=	
					×	泊=	
					×	泊=	
					×	泊=	
					×	泊=	
旅行命令(依頼)			旅行期間		合計(A+B+C+D+E)円		
平成 30 年 9 月 7 日			0 泊 1 日		24,480 ✓		
用務及び 用務先		名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区(文化庁)					
概算払額(F) 円			精算額(G) 円			過不足額(G-F) 円	
支払額(返納額) 円			特記事項 新幹線利用(閑散期)				
24,480							

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあつては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所 保存整備室 主幹 蜂矢 祐介						区分 確定	
行政職給料表						■ 級	■ 号給 (行政職給料表 級相当)
月	日	曜	発着地及び経過地		鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)
9	10	月	名古屋	→ 東京都区内	21,780 円	円	円
9	10	月	東京都区内	→ 名古屋			
				→			
				→			
				→			
日当(D) 2,700 × 1 日 = 2,700				宿泊料(E)		×	泊 = 円
						×	泊 =
						×	泊 =
						×	泊 =
旅行命令(依頼) 平成 30 年 9 月 7 日			旅行期間 0 泊 1 日		合計(A+B+C+D+E)円 24,480		
用務及び 用務先		名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区(文化庁)					
概算払額(F) 円			精算額(G) 円			過不足額(G-F) 円	
支払額(返納額) 円 24,480			特記事項 新幹線利用(閑散期)				

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所 保存整備室 主査 栗本 規子						区分 確定		
行政職給料表						■ 級	■ 号給 (行政職給料表 級相当)	
月	日	曜	発着地及び経過地		鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)	
9	10	月	名古屋	→ 東京都区内	21,780 円	円	円	
9	10	月	東京都区内	→ 名古屋				
				→				
				→				
				→				
日当(D)			宿泊料(E)		×	泊=	円	
2,400 ×			1 日 = 2,400		×	泊=		
×					×	泊=		
×					×	泊=		
×					×	泊=		
旅行命令(依頼)			旅行期間		合計(A+B+C+D+E)円			
平成 30 年 9 月 7 日			0 泊 1 日		24,180			
用務及び 用務先	名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区(文化庁)							
概算払額(F)	円	精算額(G)	円	過不足額(G-F)				円
支払額(返納額)	円	特記事項 新幹線利用(閑散期)						
24,180								


(記入上の注意)









- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

支出命令書

歳 出

平成30年度	支出命令番号 0047001 内訳番号 01
主管 081101 観光文化交流局 名古屋城総合事務所 (080001)	
予算種別 1 現年予算 科目コード 5016-012-090101 会計 07 名古屋城天守閣特別会計 款 01 名古屋城天守閣事業費 項 01 事業費 目 01 事業費 大事業 06 事業費 中事業 01 事業費 小事業 04 事務費等 節 09 旅費 細節 01 旅費 その他 細々節 01 旅費 その他	支出命令年月日 平成30年 9月27日 支出負担行為年月日 当初 平成30年 9月21日 変更 平成 年 月 日
支出命令額 ¥ 73,640*	
前渡金受領者 508110101 整理番号	
職氏名 前渡金受領者 観光文化交流局 名古屋城総合事務所管理活用課長 山本道子	
件名 09/25 (文化庁) 名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区 @24, 580×2名 @24, 480×1名	
支払先口座 口座種別 口座番号 口座名義人	
支出区分 6 確定前渡払 / 支払方法 1 口座振替 支出予定番号 支払期限 (期日) 平成30年10月17日*	
確 認 印 	上記の金額を領収しました。 平成 年 月 日 職 氏名 名古屋市 (区) 会計管理者様

執行機関	支出命令 総務課長 	命令主管 総務課 	事業主管 所長 課長 管理係長 室長 係長 係長   
出納機関	会計管理者 会 計 室 (区総務課)   		支払年月日 30.10.17 名古屋市会計管理課

備考1 科目が複数の場合は、内訳書を添付すること。
 2 集合決算書(第44号様式)を添付した場合には、支出命令・命令主管・会計管理者・会計室(区総務課)欄の押印を要しない。



旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所 所長 西野 輝一						区分 確定	
行政職給料表						級 号給 (行政職給料表 級相当)	
月	日	曜	発着地及び経過地		鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)
9	25	月	名古屋	→ 東京都区内	21,780 円	円	円
9	25	月	東京都区内	→ 名古屋			
				→			
				→			
				→			
日当(D) 2,800 × 1 日 = 2,800				宿泊料(E)	×	泊 =	円
					×	泊 =	
					×	泊 =	
					×	泊 =	
旅行命令(依頼) 平成 30 年 9 月 21 日			旅行期間 0 泊 1 日		合計(A+B+C+D+E)円 24,580		
用務及び 用務先		名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区(文化庁)					
概算払額(F) 円			精算額(G) 円			過不足額(G-F) 円	
支払額(返納額) 円 24,580			特記事項 新幹線利用(閑散期)				

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 教育委員会生涯学習部 部長 近藤 世津子						区分 確定	
行政職給料表						級	号給 (行政職給料表 級相当)
月	日	曜	発着地及び経過地		鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)
9	25	月	名古屋	→ 東京都区内	21,780 円	円	円
9	25	月	東京都区内	→ 名古屋			
				→			
				→			
				→			
日当(D)			宿泊料(B)		×	泊=	円
2,800 ×			1 日 = 2,800		×	泊=	
×			日 =		×	泊=	
×			日 =		×	泊=	
旅行命令(依頼)			旅行期間		合計(A+B+C+D+E)円		
平成 30 年 9 月 21 日			0 泊 1 日		24,580		
用務及び 用務先	名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区(文化庁)						
概算払額(F)	円	精算額(G)	円	過不足額(G-F)			
支払額(返納額)	円	特記事項 新幹線利用(閑散期)					
24,580							

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあつては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 教育委員会生涯学習部文化財保護室 室長 片岡 進矢						区分 確定		
行政職給料表						級	号給 (行政職給料表 級相当)	
月	日	曜	発着地及び経過地			鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)
9	25	月	名古屋	→	東京都区内	21,780 円	円	円
9	25	月	東京都区内	→	名古屋			
				→				
				→				
				→				
日当(D)			宿泊料(E)			合計(A+B+C+D+E)円		
2,700 × 1 日 = 2,700			× 泊 =			円		
× 日 =			× 泊 =					
× 日 =			× 泊 =					
旅行命令(依頼)			旅行期間					
平成 30 年 9 月 21 日			0 泊 1 日			24,480		
用務及び 用務先	名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区(文化庁)							
概算払額(F)	円	精算額(G)	円	過不足額(G-F)				円
支払額(返納額)	円	特記事項 新幹線利用(閑散期)						
24,480								

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

市長文化庁訪問〈平成30年8月3日(金)〉面談記録

●面談記録（文化庁次長、調査官（2人））

- ・文化庁からは石垣部会の了解をとるように言われている。石垣部会が言っているのは、天守台北面の孕み出しが危ないので、積み直してくれということ。私も以前三浦先生から天守台は濃尾地震で無傷だったので、積み直しはしない方がいいと認識していた。しかし、505億円の予算の中には45億円の石垣修復が含まれている。今のところ積み替えるかどうかは、さらに調査を進めて検討するとしているが、状態が悪いので、きちんと積み替えると言えれば了解を得られる。
- ・時期の問題はある。天守の荷重は石垣にはかけない。石垣をやってから天守では時間がかかり過ぎる。石垣の計画を見直して1か月ぐらいで石垣部会の先生に説明する。名古屋市民の熱い期待がある。郷土愛がある。
- ・福祉団体も中日新聞も復元という概念がよくわかっていない。木造新築という言い方をする。
- ・現天守閣の耐震性が極めて低い。5大都市の建築物で最も低い。この下で石垣調査を行っているが、労働安全衛生法上、刑事的な問題になりかねない。延々と調査を行うのは危ない。議会からも2022年竣工で了解されており、スケジュールを守る。名古屋城は復元のフロントランナー。ゆっくりやるとコンクリートの改修になる。これは世界の大恥。先輩が残してくれた豊富な資料で本物の天守を今後1000年つないでいく。これは、任務だと思っている。
- ・バリアフリーについても様々技術があり、企業からも協力すると言われている。万里の長城やコロッセオにエレベーターがついているが、本質的なところには付けていない。
- ・先日木曾先生と会った。世界に発信したいと伝え、日本イコモスの会長に話してくれる。
- ・石垣部会の理解という大西課長との約束はまもる。是非10月の審議会を通して欲しい。
- ・学芸員の体制が弱かったのは確か。学芸員を増員し、調査研究センターを整備して行く。

（文化庁次長）

石垣部会の理解を得ることが大切。今までも技術的助言を行ってきた。これからも続けていく。

以上

市長文化庁訪問<平成30年8月3日(金)> ぶらさがりメモ

●市長ぶら下がりの内容

- ・今日は、次長さんと二人の調査官と面談した。文化庁からは、石垣部会の理解を得るようにとの宿題をもらっている。石垣を積む業者からもアドバイスを得て、特に天守台北面の孕みが危ないという、石垣部会の指摘がよく分かったので、1か月ぐらいで今後の対応について文書をつくって石垣部会に説明し、理解を得たい。文化庁の宿題に対して、名古屋市として対応していることを説明した。
- ・名古屋市民の熱い期待がある。是非10月の審議会を通していただきたいとお願ひした。
- ・文化庁からどんなコメントがあったのか？
⇒石垣部会の理解を得てください。技術的な助言は今までも行ってきており、今後も行おう。
- ・今業者の協力を得ている対応を検討していることは、石垣部会は承知しているのか？
⇒石垣部会には相談していない。
- ・石垣の孕み出しなどへの対応について、石垣部会の理解は得られると思うか？
⇒得られると思う。1か月以内に石垣部会の理解を得る。
- ・文化庁は9月に復元検討委員会を開いてくれるのか？
⇒それはこちらでは何とも言えない。

●市長ぶら下がり後の名古屋城総合事務所長への取材

- ・1か月でまとめる文書とは、どういう位置付けか？
⇒基本計画書の石垣保全の考え方を修正することを、考えている。

以上

文化庁打合せメモ

日時 9月10日午後4時30分から

場所 文化庁記念物課

出席者 文化庁 山下主任調査官、平澤主任調査官
名古屋市 片岡室長、蜂矢主幹、栗本主査

内容

片岡室長：(石垣部会 WG の資料 5 を提示して概要報告)

調査官：[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

調査官：[Redacted]

調査官：[Redacted]

[Redacted]

片岡室長：[Redacted]

[Redacted]

調査官：[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

調査官：[Redacted]

調査官： [Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

蜂矢主幹： [Redacted]
調査官： [Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

片岡室長： [Redacted]
調査官： [Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

片岡室長： [Redacted]
[Redacted]
調査官： [Redacted]
片岡室長： [Redacted]
調査官： [Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

片岡室長： [Redacted]
調査官： [Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

片岡室長： [Redacted]
調査官： [Redacted]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

片岡室長： [Redacted]

調査官： [Redacted]

[Redacted text block]

[Redacted]

[Redacted]

調査官： [Redacted]

調査官： [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

片岡室長： [Redacted]

調査官： [Redacted]

[Redacted]

蜂矢主幹： [Redacted]

[Redacted]

調査官： [Redacted]

[Redacted]

片岡室長： [Redacted]

調査官： [Redacted]

[Redacted]

文化庁訪問<平成30年9月25日(火)面談記録>

訪問者 近藤生涯学習部長 片岡文化財保護室長
西野名古屋城総合事務所長

応対者 文化庁記念物課 山下主任調査官 平澤主任調査官

●文化庁の考え

[Redacted text]

●文化審議会の日程

[Redacted text]

●基本計画書の提出

[Redacted text]

●[Redacted text]

[Redacted text]

●名古屋市幹部職員の訪問

[Redacted text]

●その他

- [Redacted]

- [Redacted]

- [Redacted]